市街地における池空間の成立過程と利用形態の多様性に関する研究

- 大田区洗足池を事例として -

A Study on the Diversity of the Formation Process and Use Form of Pond-Space in the Urban Area

- The Case Study of Senzoku Pond in Ota Ward -

106161 西村 裕美 Hiromi Nishimura

Even now pond is maintained as the waterfront close to people's lives and there are the abundant use of the space supported by that proximity and the thinking or feeling of the pond in the each times in the space around the pond. So, for Senzoku Pond which have the abundant relationship with the surrounding urban area, focused on the nature of form and use of space around the pond, I clarify what has changed with the times, what is maintained, and what came to build various relationships with the surrounding urban area.

The abundant of the space of Senzoku Pond was brought by the diversity of the original pond space and the subject to form a pond space and its involvement, formation process of the space.

1 はじめに

1-1 研究の背景・視点・目的

池は水量が安定し、水面と周辺空間に近接性が生まれ、池と隣接空間の利用形態は、柔軟で多様ではないだろうか。また、面的で開放的性格を持つと同時に、池と隣接空間を1つの領域と感じる閉鎖的性格を持ち合わせる。以上から、池は現在も人々の生活に身近な水辺として維持され、その近接性に支えられた豊かな空間利用や、各時代における池の捉え方や想いが周辺空間に潜むのではないだろうか。

そこで、池が都市に取り込まれる過程において、時代と共に何が変化し、何が維持され、周辺市街地との多様な関係性を築くに至ったのかを、池及びその周辺空間の利用形態のあり方に着目し、明らかにする。そして、池と都市に暮らす人々との豊かな関わりの可能性について考察する。

本研究では、空間が池に接する状態を"接池"と呼ぶ。 池を中心にそこに接池する土地、その土地を介して池に面する建築物、さらに池を望む建築物までを含む空間であり、 そこで営まれる活動と一体となった空間として"池空間" を定義する。池を取り巻く建築物には、池を住環境に取り 込む何らかの意識が現れていると考え、そこに着目する。

1-2 既往研究と本研究の位置づけ

吉村ら ⁰¹ の池と周辺建築がつくる空間形態に関する研究、中島 ⁰² の風致地区とまちづくりに関する研究がある。本研究は、市街地の池を対象に、池空間の成立過程の中でもたらされる、利用形態の多様性に着目する。

1-3 研究の対象

本研究では、明治期以前に存在し、その存在が社会的に認知され、市街地に取り込まれたものを対象とした。以上は、市街地に直接取り込また時期があり、周辺市街地との豊かな関係性があると考える。第2章で東京23区を対象に、上記を満たすものを明らかにし、そのうち、周辺市街地との豊かな関係性が見られる洗足池を対象とする。

2 市街地における池 -東京 23 区において-

東京 23 区の公園の池は、自然的成因を持ち、江戸期には池として認識され、公園へと整備されたものと、公園のために造られた人工のものに分類される。表 1 より、公園へ整備された池は、不忍池以外は 1880 年では郊外で、後に市街化し、池が市街地に取り込まれたことがわかる。

一定規模以上の善福寺池、三宝寺池(・石神井池)、洗足池は、1930年に風致地区に指定され、景勝地や湧水池として保全、宅地・行楽空間の整備が図られた。公園化されず風致地区整備されたことで、長期間池と周辺市街地が接し、より一層豊かな池空間が創造されたと考えられる。

3 池空間の実態

3-1可視領域と池空間のパターンの考え方

池の可視領域を水面が確認出来る箇所と建築物で囲まれた範囲とする。洗足池、善福寺池、三宝寺・石神井池では、接池の仕方と池が見える建築物は表2に分類できる。

3-2 3つの池の池空間

可視領域は、地形や街路形状の影響を受けることが3つの池で共通し、住宅地と様々な関係性で接している。

表 1 公園へと整備された池

| X I AM CEMICANCE | | | | | | | | | | | |
|------------------|-----------|-----------|----|------------|---------------|---|--|--|--|--|--|
| 名称 | 面積 (㎡) | 成因 | | 風致地 区指定 | 1880 年 の様子 | 概要 | | | | | |
| 不忍池 | 110,000 | 自然池 | 残留 | 1951 | 市街地 | 縄文時代に東京湾の入江だった所が、海岸線が後退したことで取り残されて出来た池である。明治時代初期頃までは、藍染川が流れ込んでいた。 ⁶³ | | | | | |
| 三宝寺池 (石神井池) | 24,000 | 自然池 | 湧水 | 1930 | 森林 | 古来より武蔵野台地からの地下水が湧き出る 池として存在しており、善福寺池、井の頭池 とともに、三大湧水池として有名であった。 | | | | | |
| 善福寺池 | 37,000 | 自然池 | 湧水 | 1930 | 草地田 | 古来より武蔵野台地からの地下水が湧き出る 池として存在しており、石神井池、井の頭池 とともに、三大湧水池として有名であった。 | | | | | |
| 洗足池 | 41,000 | 灌漑用 溜池 | 湧水 | 1930 | 森林 | 武蔵野台地南端の湧水池。湧水からの流れを せき止めてつくった池である。景勝地として 江戸時代から知られる。 | | | | | |
| 碑文谷池 | 8,462 | 灌漑用溜池 | 湧水 | _ | 草地 | 武蔵野台地南端の湧水池。江戸時代は現在より大きく、将軍桁備狩りの貯適地として重用・された。名手の電符りの野で、護庁された。日本の手で、護庁水門管理・草取り等の他、水が汚れたり、枯れないように、中ノ島に祭られた農業神、弁天様の詞の維持管理が行われてきた。 ⁶⁴ | | | | | |
| 清水池 | 1,700 | 灌漑用 溜池 | 湧水 | _ | 草地 | 武蔵野台地南端の湧水池である。釣堀池として知られる。 ⁰⁴ | | | | | |
| 小池 | 6,000 | 溜池 | 湧水 | _ | 宅地 | 湧水池で流れ込む川はなく、湧水は 1 日平均 144m³である。釣堀として親しまれてきたが、 平成 16 年に閉店した。 | | | | | |
| 妙正寺池 | 1,260 | 自然池 | 湧水 | _ | 森林湿地 | 古来より武蔵野台地の湧水池の1つ。1352 年に池の畔に日蓮宗の寺院である妙正寺が建 でられたことに、その名の由来がある。付近 の宅地化とあわせて、公園として整備され、 1963年に開園した。現在では湧水量が減り、 人工的に揚水している。 ^{0.6} | | | | | |
| 弁天池 | 不明 | 不明 | 湧水 | _ | 森林 | 大田区山王にある池。厳島神社が祀られる。 ⁰⁶ 児童公園となっている。 | | | | | |

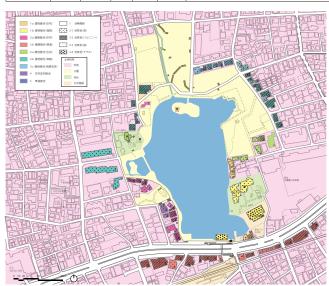


図1 洗足池周辺の土地利用と接池空間

洗足池は、池と市街地が直に接する空間を持ち、生活空間と池の距離が近い。善福寺池は、公園敷地を介し市街地との関係を築く。石神井池は車道を介し、三宝寺池は公園敷地を介し、市街地との関係を持つ。洗足池は、3つの中で最も多様な接池空間と建築タイプがあり、これは、洗足池の多様な池空間の存在を意味する。次章では洗足池の池空間の成立過程とその利用形態の多様性を明らかにする。

4 洗足池の成立過程と利用形態

4-1 現在の池空間

現在の池空間には、千東八幡神社等の寺社や石碑、登録 文化財等歴史的資源が多く残る。また、図書館や児童館等 の公共施設、駅がある。公園には、親水空間や丘陵地等が あり、多様な歴史と空間から池空間が構成されている。

洗足池に特徴的な池空間は、池と住宅が接し、池と市街

表 2 洗足池、善福寺池、石神井池・三宝寺池の接池空間

| 1 2 | | | | | 石神井池 | | | |
|--------------|------------|-----------|----|----|------|----|------|----------|
| 接 | 池空間 | 建築タイプ 洗足池 | | 足池 | 三宝寺池 | | 善福寺池 | |
| 建物接池 | | 窓 | | 1 | | | 0 | |
| | 住宅接池 | バルコニー | 5 | 1 | 0 | | | |
| | | 窓・庭 | | 3 | | | | |
| | | 窓 | | 1 | 2 | | 2 | 0 |
| | ಕ್ಷ≡ಗ್≎ಗಳು | テラス | 4 | | | 1 | | 1 |
| | 施設設池 | 複合 | | 2 | | | | 1 |
| | | 無関係 | | 1 | | 1 | | 0 |
| 園路接池 | | 窓 | 10 | 1 | 1 | | 0 | |
| | | バルコニー | | 6 | | | | |
| | /> +-==>:I | 庭 | | | | | | |
| | 住宅設池 | テラス | | | | 1 | | |
| | | 複合 | | 2 | | | | |
| | | 無関係 | | 1 | | | | |
| | | 窓 | 18 | 6 | | | | |
| | 車道接池 | バルコニー | | 12 | 0 | | 0 | |
| | 住宅接池 | 窓 | | 4 | | 15 | 13 | 7 |
| | | バルコニー | 7 | 1 | 20 | 2 | | 0 |
| | | 屋上 | | | | 1 | | 0 |
| | | 複合 | | | | | | 6 |
| | | 無関係 | | 2 | | 2 | | 0 |
| | 街路接池 | 窓 | | 8 | 7 | 5 | 71 | 26 |
| 園地接池 | | バルコニー | | 9 | | 1 | | 21 |
| BS-C)\$/C | | 庭 | 21 | | | | | 0 |
| | | 屋上 | | | | 1 | | 0 |
| | | 複合 | | 4 | | | | 24 |
| | | 窓 | | 1 | 0 | | 5 | 4 |
| | 街路包含接池 | バルコニー | 6 | 4 | | | | 0 |
| | | 複合 | | 1 | | | | 1 |
| | | 窓 | | 4 | | 15 | | 5 |
| | | バルコニー | 4 | | 60 | 30 | 15 | 6 |
| () | 並列接池 | 屋上 | | | | 5 | | 0 |
| TT 03E733K/C | | 複合 | | | | 9 | 15 | 4 |
| | | 無関係 | | | | 1 | | 0 |
| | | 窓 | | | | 4 | | <u> </u> |
| | | バルコニー | 0 | | 40 | 9 | 0 | |
| 由 | 道接池 | 庭 | | | | 1 | | |
| | AEJX/U | 複合 | | | | 26 | | |
| | | 無関係 | | | | 0 | | |
| 計 | | | 75 | | 130 | | 106 | |
| рΙ | | | /3 | | 130 | | 100 | |

地が直接関係を築く建物接池、園路を介して関係を築く園路接池がある。住宅接池は、庭が池享受空間として機能する。これは私的空間である一方、他人の視線を受け、半私的空間である。池の風景の一構成要素であり、池と住空間の近さを維持した空間で、公園利用者には公共空間でありつつ、生活感を感じるコントラストのある池と生活空間が近接した風景となっている。施設接池は、多くの市民に池の眺望や池空間での体験を担保している。これは、池への共有意識を高める一助となっていると考えられる。

園路接池では、住宅が園路に対してエントランスを持つ等、園路と個人の生活空間が近い。この空間では、住宅居住者が生活空間として園路を利用するだけでなく、ベランダにイスを置く等の池を享受する装えが見られ、池と住空間の距離が非常に近い。また、周辺住民が常に通行し、利用形態も散歩や子供の送迎、通勤・通学等日常的である。この空間では、園路に接する住宅居住者が池との近接性を活かし、維持し暮らしていると同時に、通行者も日常的に園路を使用し、その過程で池と生活空間の近接性を実感しているのではないか。また、私的な生活空間と公共的な園路と池の近接性によって、居住者の生活空間と自身の近さ

を実感することで、園路が半私的な空間として感じられ、 居心地の良い空間となっていると考えられる。

車道を介する空間では、街道沿いの建物居住者や利用者 に留まらず、車やバス利用者等の人々に広く池を享受でき る機会を提供している。街道が持つ力が大きく発揮され、 古くからの洗足池と中原街道の関係性を表す空間である。

以上から、現在の洗足池は、ボートに乗ったり池の眺望を楽しむという水辺空間だけでなく、寺社や石碑の残る歴史的な空間や、公園的な空間、桜の時期には花見で賑わうハレの空間、さらに池への近接性を維持した日常的な生活空間から構成され、それらの空間で行われる私的・公共的利用により、多層的な空間となっていると考えられる。

4-2 池空間の成立過程

江戸時代には、洗足池は風光明媚な地として有名になり、 灌漑用池としてだけでなく、庶民の遊山の場であった。⁰⁷

大正から昭和初期にかけ、洗足池周辺で市街化が進行した。1923年の池上電鉄の洗足池駅開設、荏原土地株式会社による池畔住宅地経営が洗足池周辺の市街化展開の大きな核であった。この市街化により、住宅地という新しい空間が付加された。また、池上電鉄によるボート場運営や遊覧地への開発を示した事業構想、荏原土地株式会社による料亭「水光亭」の経営は、行楽空間としての萌芽であった。

1930年、洗足池を中心とした30haの地域が洗足風致地区に指定された。当時の目標は、景勝地や休養地、名所等の公的な要素と、住宅地という私的要素を相互に調和融合させる事であった。実際に、水や樹木等の自然保護を図り、景勝地としての公共的な池空間が保存され、逍遥路や公衆トイレの設置、また様々な催しの開催により、休養地としての池空間が整備された。そして、宅地化では、東京府が示した風致地区内の住宅地開発の方針を遵守する設計が求められ、自然との調和を図った住宅地が形成された。

また、園路という公共的空間に私的空間の住宅地が接し、

池との近接性が保たれた、洗足池を特徴づける池と市街地の関係性が成立したのもこの時期である。

昭和初期の池空間は、図 4-18 である。⁰⁸ 千東八幡神社、御松庵妙福寺、勝海舟の墓や石碑、清明文庫、洗足池駅は現在と変わらない。街路の形状も現在とほぼ同じである。

洗足池の南西部分は、荏原土地株式会社の経営する水光 亭やテニスコートがあった。^{09.10} この場所は、住宅地とし ても分譲され、宅地と行楽の2つの空間が入り交じった 池空間であったといえる。この池畔住宅地と池の間の逍遥 道路は、現在も継承されている。

現在の桜広場には、チンカラ園があり、これは日本初の 有料遊園地である。^{11,12} コンクリート製の滑り台やピンポ ン場等のある遊技場、劇場があり、漫才や落語等の興行が 行われ、賑やかな空間であった。¹¹ 遊園地的な要素が洗足 池の周辺に立地していたといえる。

昭和初期の池空間では、チンカラ園やボート、料亭等の ハレ的アクティビティだけでなく、子供の遊び場や湧水を 生活に利用したりと、日常的なアクティビティもあった。 当時の池空間は、日常生活の空間と行楽空間が共にある、 柔軟な空間構造を持っていたと考えられる。

戦後、池空間は埋立てや公園への整備が展開された。特に区立公園整備では池水の浄化に力が入れられ、公園施設として親水性の高い空間を生み出す整備が実施された。

洗足風致協会は、1933年に地元地主によって設立されて以降、様々な活動が展開されてきた。洗足池の景勝や自然の保全、行楽空間への整備活動や催しを行い、その中で、池と市民のつながりを生み、また池を介して市民どうしのつながりを生んでいた。風致協会は、この両側面から洗足池を守り、池空間を造り出してきたといえる。

4-3 小結 池空間の成立過程と多様な利用形態

■池空間の変遷とその形態

洗足池の池空間では、変遷とその形態が個々の空間に

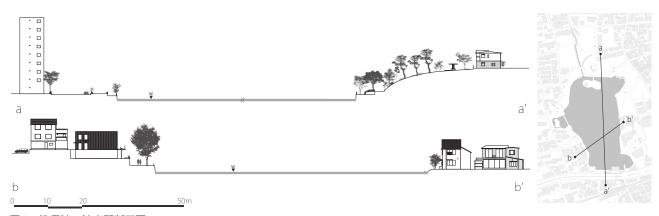


図 2 洗足池の池空間断面図

よって異なることが明らかとなった。

変遷の形態は、「変化した」「変化していない」「創出された」の3つである。「変化」とは、空間変化によって、人々のアクティビティに変化がもたらされたことである。さらに、変化の形態は「利用形態の更新」と「利用形態の転換」の2つである。「利用形態の更新」は、その空間の利用の目的に大きな変化が加えられることなく、時代や社会背景に適合した新しい利用形態に変更されることである。「利用形態の転換」は、直前の空間の利用目的を継承することなく、全く新しい空間に作り替えられ、利用形態が変更されることである。「変化していない」空間は、現在に至るまで、空間形態や利用形態が継承されているものである。

変化した空間のうち、利用形態の更新が起こったものは、中原街道や隣接園路付近、桜広場、子供広場、周辺市街地である。中原街道は、江戸期から現在に至るまで、拡張や付け替え等整備されてきた。街道沿いの園路は、1988年に都に買収され、1990年に大田区へ移管されている。

桜広場は、1925年から 1950年頃にかけて遊園地のチンカラ園であった。その後、1960年に都が買収し、桜広場へ整備された。この空間は、子供の遊び場という機能が継承されたが、チンカラ園の特別な遊びと桜広場の日常的な遊びでは、その質に違いがある。子供広場も同様である。

利用形態が転換されたものは、池畔住宅地や西側園地、池月橋付近、水生植物園、池の東側に隣接する住宅である。池畔住宅地は、1930年頃から荏原土地株式会社によって開発・分譲されたが、料亭等の行楽空間として利用されていた時期を経て、現在のような住宅地になっている。西側園地は、個人住宅地を1992年に大田区土地開発公社が買収し、2004年に大田区が公園開設を行っており、住宅施設から公園敷地と大きく利用形態を変化させている。水生植物園は、池を釣堀として利用し、1999年に水性植物園として開園している。東側に隣接する住宅は、チンカラ園の興行空間だったものが、住宅地へと転換している。

以上のように、洗足池の池空間は、これまでの変遷とその形態が個々の空間によって様々異なることが明らかとなった。そして、そのような様々な背景を持った空間が集まり、現在の洗足池の池空間を構成してる結果、洗足池の池空間の構造や利用形態が多様となっているといえる。

■接池空間と空間所有者の変遷 13

洗足池の接池空間の所有者の変遷を捉えると、行政、開発会社、鉄道会社、風致協会、地元地主等多様な主体の所有や関わりがあった。また、その関わり方も寄附・寄贈、開放、開発、買収、移管等多様であったことがわかる。



図3 洗足池の池空間年表

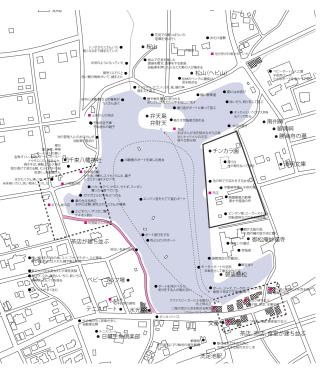


図4 昭和初期の池空間

洗足池の水面は、1930年の風致地区指定時に、馬込村・池上村の地主が風致協会へ寄付している。池上電鉄は、この地主等から洗足池の水面利用権を借用し、ボート場の運営を行っていた。1986年には都が一部買収し、埋め立てて利用している。1989年には、風致協会が所有の土地と水面の2/3を大田区へ寄贈した。

弁天島は、1934年に風致協会によって埋立てられ建造され、弁天島厳島神社が建立された。1954年に風致協会が千束八幡神社へ寄付している。

桜山は、諸明氏が所有する空地数千坪を公共のために開放した。松山は、荏原土地株式会社が所有していた土地で、同様に開放されていた。これら2つは、周辺地域の広場

不足の問題を解消した。また、桜山は花見空間として地元 住民や来訪者に利用されていた。両敷地とも 1959 年に都 が買収し、1990年に大田区へ移管された。

チンカラ園は、浅野氏の所有であった。1938年頃に、 敷地が南側に拡張されている。1960年に都が北側部分を 買収した。南側は複数の住宅が建ち、個人所有となった。

池畔住宅・逍遥路は、昭和初期には荏原土地株式会社に 開発された。1936年に住宅地の一部分が社長の綿貫氏か ら東京府へ寄付され、逍遥路へと整備された。その後、徐々 に宅地分譲が展開され、戦後そのスピードは加速し、細分 化された個人所有の空間へと変化した。

■池空間の成立過程と多様な利用形態

洗足池は、元来備える地形や地理的要因、風景の美しさ 等から、古来より様々な人々を惹き付ける力を持ち、歴史 が蓄積されてきた結果、多様な空間が生み出されてきた。 これは、洗足池が元来持つ空間の多様性の存在を意味する。 洗足池は、地元地主や開発会社、鉄道会社、行政等様々 な主体により、池空間が形成されてきた。また、池空間へ の関わり方は、主体や時代背景により異なる。これは、池

洗足池の池空間は、変化せずそこにあり続けるもの、利 用形態が更新されたもの、転換されたもの、創出されたも のがあるが、それぞれの空間が、それぞれの意図を与えら れ、個々の変化を重ね、現在の空間に至っている。これは、 池空間の形成過程の多様性である。

空間形成主体とその関わり方の多様性を意味する。

5 結論・考察

5-1 洗足池を取り巻く空間の豊かさはどのようにもた らされたか

池上電鉄の開通や宅地化、行楽地化により、池享受主体 が増加し、結果、池空間の構成内容が多様化した。

宅地化や行楽地化の結果、池の周辺地域の住民から、広 域的な市民までが池享受主体となり、より多様な人々が洗 足池を享受できるようになった。宅地化の進行により、池 と住宅の距離が接近し、生活空間、住空間と池との近接性 を生み出したり、池と住宅との接続の形態がより多様化し、 様々な池空間の構成内容が形成された。住生活と池との近 接性は、暮らしの一部として池を取り込んだ空間として池 空間の中に現れている。行楽地化では、池空間が多様な構 成内容を持つようになった。同時に、その池空間では、人々 の多様な活動が展開された。洗足池の周辺では、宅地化と 行楽地化が同時に進展したことで、異なる特性の空間が池 空間を構成し、より多層的な空間が築かれた。また、行楽 図5 池空間の変遷とその形態

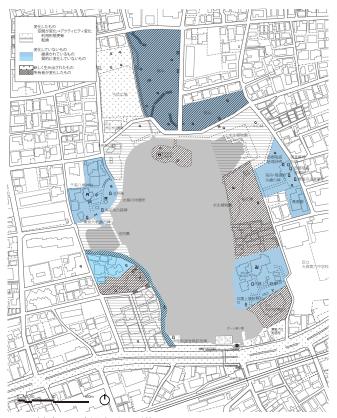
的な活動と日常的な活動が共存する空間でもあった。

洗足池の池空間を作り上げてきた、風致協会の取り組み、 地主や宅地開発会社の社会貢献意識や周辺住民の池に対す る共有意識が、洗足池の社会性を育んできたといえる。

風致協会は、池の水質改善をはじめ、池空間の保全・管 理を行ってきた。これにより、景勝地としての池空間が守 られ、風致協会の存在意義は大きなものであったといえる。 また、ボート営業や催しの開催で、行楽地としての池空間 を形成した。近年の催しでは、小・中学生を巻き込んだも のや、地域の団体や行政等と恊働したものが展開され、こ れらの活動を通じて、洗足池と市民のつながりを生み、ま た洗足池を介して市民同士のつながりを生むきっかけと なっている。これらが、洗足池が本来持つ人々を惹き付け る力を、再び強めるものとなり得るかもしれない。

洗足池の池空間の成立過程では、地主や宅地開発会社の 存在も大きなものであった。公共のために土地を開放した り、公共的空間を整備するために土地を寄付したりと、そ の社会貢献意識は非常に高いものであった。これにより、 トップダウンの整備なしに公共的空間がもたらされたので ある。地主をはじめ、周辺住民が土地を出し合う中で、皆 で池空間を少しずつ構築してきたことが、より一層池への 共有意識を高め、社会性が育まれてきたものと考える。

風致地区として維持されたことで、池と市街地が直に接 する池空間が維持され、空間の均質化が防がれたといえる。



風致地区制度により、洗足池の自然を保全し、景勝地としての池空間が維持されたことに加え、住宅地域、休息慰安の地としての池空間がつくられた。風致地区制度は、行政が土地を買収せずに規制をかけ、その土地を緩やかにコントロールするのに対し、公園は土地を買い上げ、公共空間にして保護しようとするものである。当時、もし公園化されたならば、池周囲は公園敷地となり、宅地や行楽地としての池空間は創造されず、均質化した空間となったであろう。つまり、風致地区の指定により、池と市街地が公園敷地によって分断されることなく、それまでの池と市街地が直に接する関係性が維持され、一層池空間の構成内容が多様化し、池と住宅の近接性が高まったといえる。

以上の結果、現在の洗足池を取り巻く空間は、池と住宅の近接性によって、個人が占有感を持てる池空間が存在し、生活景が生じる。これは、居住者のみならず公園利用者も池空間で展開される生活景を体験できるものとなった。

住環境と池空間が重なる空間、人と池との関わりが空間 として現れることは、池と住宅や市街地との近接性を証明 し、その池空間や利用形態の豊かさを意味するものである。

5-2 池の公共性、多様性とは

洗足池の多様な利用形態とその成立過程は、豊かな空間 利用を担保してきたことを意味し、池としての公共性と多 様性を持っていることである。豊かな利用形態を生んだも のとして、多様な主体とその主体の池への関わり方、主体 間の関係性が重要であることが読み取れた。

洗足池では、多様な主体によって、様々な想い・思惑、 社会背景の中で、多様な池空間が築かれてきた。風致協会 や地元地主、宅地開発会社、行政等の多様な主体が、様々 な方法によって池との関係性を持ち、池空間を形成してき た。このような様々な主体と池との関係性が、一般的な池 においても重要なことであると考える。 風致協会は地元住民で組織されており、 洗足池では、 風致協会が周辺住民からの要望等を把握しやすく、その要 望を池空間に反映しやすかったのではないかと考える。 風 致協会が住民とのパイプ役であったが、一般的な池では、 異なる組織が風致協会の役割りを果たしていることもあ る。また、風致協会が多様な主体をつなぐ役割りを果たし、 このような機能を持つ組織の存在も重要であると考える。

洗足池では、風致地区指定を受け、公園化されず良好な住宅地が形成された。これより、住民が自分たちの生活空間が、池の景観の構成要素であることを自覚してきたことがうかがえる。同時に、一般市民においても、池の景観の中に生活空間を感じ、池の近接性を認識されてきた。

以上より、池の周辺市街地では、先に述べた住民の意識に支えられ、風致地区制度のような規制によっても、良好な池の景観や空間利用の形成と維持が可能であることが明らかになった。ゆえに、このような住民の意識が確立され、共有された上であれば、緩やかな規制の中でも、良好な環境や空間が形成・維持していくことの可能性が見いだせる。

今後、市街地の池とそれを取り巻く空間が、多様な主体 に使いこなされ、変化を受け止められる柔軟さが維持され ていくことに期待できる。

補注

- 01 吉村英孝ら (2010)「池水都市単位の種類と特徴的な組み合わせ: 東京の池を中心とした都市空間の構成とその方策 (1)」, 日本建築学 会学術講演梗概集, pp323-324
- 02 中島直人 (2006)「風致協会の歴史的変遷についての研究その 1 東京の風致地区と風致協会:善福寺風致地区-」,日本建築学会大会学術講演梗概集,pp343-344
- 03 Wikipedia http://ja.wikipedia.org/wiki/
- 04 目黒区 HP http://www.city.meguro.tokyo.jp/
- 05 杉並区 HP http://www.city.suginami.tokyo.jp/
- 06 大田区の公園 http://parks-otaku.cocolog-nifty.com/blog/
- 07 洗足風致協会 (1995) 『洗足池』, pp72-75

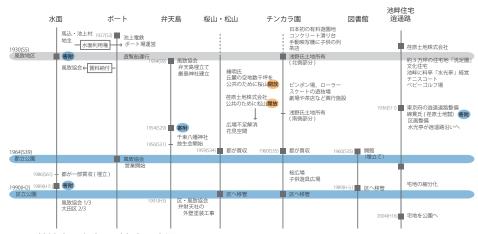


図 6 接池空間と空間所有者の変遷

- 08 帝都地形図、火保図、『洗足池』、 『武蔵野』、ヒアリングより作成
- 09 ヒアリングより
- 10 千束地区自治会連合会, 地域力推 進千束地区委員会 (2011) 『地域情 報紙 ふるさと千束 第 42 号』
- 11 洗足風致協会 (1995)『洗足池』, p120,130, 134-137
- 12 武蔵野会 (2003) 『武蔵野』, pp54-56
- 13 法務局発行公図、土地登記簿